

平成27年第11回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成27年11月17日（火） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 小幡 隆徳
松田 幸博 大井 文高

事務職員 原文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長・西尾教育研修所長
小椋幼児教育課長・山下子育て政策室長・西尾阿木高等学校事務長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
大山生涯学習スポーツ課長・川合文化振興課長兼市史編さん室長
楯中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
報第4号	中津川市教育支援委員会の結果報告について	承 認
議第32号	中津川市議会(定例会)に提出する議案の意見について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】 それでは議事に入ります。日程第1、報第4号 中津川市教育支援委員会の結果報告について。原教育次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】 ただいまの議案について、ご意見、ご質問はございますか。松田委員。

【松田委員】 人数は前年と推移はどうなっているのでしょうか。

【教育次長】 判定者の対象人数は、前年度350名、25年度は350名でしたが、27年度は343名で7名減っています。

【松田委員】 大体例年同じぐらいで推移していくのかなと思うんですが、確か全国平均からすると半分ぐらいだという気がします。ずいぶん少ないということも思います。その点はどのようなことが考えられますか。

【教育次長】 特別支援学級に在籍している児童生徒は、小学校は3.1%、中学校は2.4%です。これは平成27年度のデータです。私が内閣府の調査で調べたところ、平成24年度の調査では、全国的にも特別支援教育を受けている児童生徒は2.9%です。特別支援教育を受けているということは特別支援学校も入っておりまして、その中で特別支援学級に在籍している者は1.6%という報告を受けておりますので、中津川は平均あるいは少し上で、手厚い特別支援教育がなされていると考えております。

【松田委員】 確か以前見たところで、そこの学級に通っているお子さんもそうですが、判定をされる方の全国平均が大体7%弱ぐらいだと新聞か何かで見たことがあるのでお聞きしたんですが、いずれにしても潜在的に出てこない部分もあると思いますので、また学校でも園でもしっかりと見ていただけるといいと思います。

それから、所見票はどういうものか機会があったら見せていただきたいと思えます。どういことを先生方が調べていらっしゃるか我々も知っておくと思えますので、よろしくお願ひします。

【教育次長】 いずれかの機会にお示ししたいと思ひます。基本的には、数値データが必要なところは書いてあります。あとは、学校、園での様子、できること、あるいはこうしたことに困難、課題があるということで、そうした客観的なもの、あるいは行動を観察したものが書いてあります。

【委員長】 そのほかございませぬか。教育長。

【教育長】 先ほどの全国的な傾向として6~7%という数値がよくマスコミ等で出されます。この中には、通常学級にいて発達障害が疑われるケースが、トータルでそのぐらいの対象があるのではないかとというのが、全体的な傾向であるということ、今回の判定にかかわるものというのと、そのまま1対1の対応にはなっていないということ、中津川市は次長の報告にありましたように、多分この東濃全体

で見ても支援学級そのものについては比率としては高い方ではないか、学級設置率も非常に多いということで、逆にちょっと考えよ、精査しろと言われているような状況はあります。

【委員長】 そのほかございませんか。田島委員。

【田島委員】 通級の子どもたちが普通クラスにいて、その授業のときだけはそちらのクラスに行くということですね。通級状態をその子以外のクラスの子どもたちはどんなふうを受け入れたり、どんなふうに送り出したりしているか、そういう実態はご存じでしょうか。いじめなどの対象になりかねないようなことも起きるかもしれませんね。どんなふう把握しているかを教えてください。

【委員長】 原教育次長。

【教育次長】 今おっしゃったことはとても重要なことだと考えております。子どもたちにとって1時間その通級指導教室に行くことについては、行く子ども本人にとってはいろいろ悩んだり不安に思ったりするところです。そうしたことで、まず通級の担任と通常学級の担任が連携を取っています。加えて第三者ということで教頭、生徒指導、養護教諭もそういった状況を、不安はないか、いじめのようなことはありはしないかというところを常に把握しています。そのようなことに努めています。

【田島委員】 以前どんぐりへお邪魔したときに、やはり親さんの話の中で、学校側の見えないところで、また親の見えないところでいじめが発生している、それが通級だったり特別支援のクラスの子どもたちということが出て来たので、それについてのもう少しきめ細かく、見えないところのケアをしていかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

【教育次長】 先ほどのいじめのことにもつながりますが、見えないところを見ていくのはとても大事だと思っております。今年先ほどの反省でも示させていただきましたが、一つは今言ったどんぐり、発達支援センター等に通われる子どもさんについては、保育園の分野だからということではなくて、学校教育も幼児教育と手をつないでもっと連携して見ていかないといけないと思っております。この前そうした意見が出されたときにそのことを反省して、これから考えていきたいと思っております。また、学校における見えないところということについても、先ほど施したそうした常に連携を図って見ていくということとともに、そうしたものは見るだけではなく、子どもの訴えにもよることによって捉えていきたいと思っております。しかしながら、それが有効なものではなく、子どもたちが本音を書けないとか本当のことが言えないということは困りますので、そこは見届けて常に把握してまいりたいと思っております。

【田島委員】 どんぐり、つくしんぼに通っていた子が1年生に上がって特別支援ではなく普通クラスに行けるというのは嬉しいことで、また通級の子どもが判定を受けてそれで通級しなくてもよくなってそのクラスにそのままおられるというのは本当に嬉しいことです。そういうことをクラスのみんなが喜べるようなクラスが

できていくととてもいいと思います。

それともう一つは感謝ですが、いろいろと学校を見せていただく折に、特別支援のクラスを見せていただくと、先生方がとても落ち着いて授業をされているという光景が見られます。私たちの育ってきた間の特別支援のクラスは、得てして先生方が非常にいらついている部分が見受けられたときもありました。それと比べると今は子どもたちも伸び伸びしているし、先生も落ち着いてそれに専念していただけるように見受けられます。非常に手厚い手当てをしていらっしゃると思います。それは非常に有り難いと思っています。

先日のどんぐりのときに話がありましたように、専門的な知識を付けた先生と、中津はとてもクラスが多いので、専門的な知識ではなくて、今年から特別支援のクラスに行つてという先生もおられるわけですね。そういう先生方の心のケアと、専門性を身に付けていただくということは大事なことだと思いますのでよろしくお願いたします。

【教育次長】先ほど少し申し遅れましたが、通級とは何かということをも4月の段階でまず学級の生徒に話す、それから通信等を通じて保護者に話す、あるいは学校長が学校便りで伝えていく、PTA総会で伝えていくということもやっておりますので、先ほどのお言葉を受けて今後さらにそこを深めてまいりたいと思います。

それから研修についてですが、この前移動教育委員会でお話しさせていただきましたように、市内でもやっておりますが、まだまだ不足だと捉えております。また機会を通じて特に個々に当たっていくことが大事だと思っておりますが、指導研修を重ねていきたいと思っております。

【委員長】教育長。

【教育長】人材育成にかかわる部分については、一番裏の表を見ていただくと、特に知的と情緒という部分がありますが、その両方を持っている学校が結構多いんです。そうすると片方には経験のある者、もう一方にこれから育てていきたい者という配置も意図的にしながら、もちろん配置をする場合に教員の特性を見ながら、特別支援に適している人材ではないかということも見ながら多くの場合やっているということもあります。ただし、それだけでは全てが配置しきれないという現状があるのも間違いのないことです。さらにそういう意図的、計画的な人材育成を図るといふ人事配置も進めているということをお伝えいたします。

【委員長】そのほかご意見ご質問ありますか。松田委員。

【松田委員】今の教育長のお話も切実なことだと思うんですが、人の手当てがかなり難しいかなと。先般どこだったかに行ったときに小椋課長が5年以内にといふことを言われて、私は何で1年でできないかという話をしたのですが、結局人がいればできることだと思うんです。人をどうするかというのは、中津でもこれだけ考えているということ、よその市町村でも悩んでいるという部分だと思うんですけど、

県教委などはこの辺をどう進めていこうとしているか分かれば教えていただきたいと思います。

【委員長】原教育次長。

【教育次長】自閉情緒学級、あるいは知的学級が1学級できると、基本的には1人県費の職員が充てられます。しかしながら、子どもさんのハンディや環境によることもあるので、なかなか対応できないということで、県で非常勤の講師も充てただくこともあります。それでもまだまだいろいろな支援が要ります。あるいは、特別支援学級に入らない子で支援が要る子も数多くいるので、中津川市は県とは別に介助員、指導助手、特別アシスタントということで、本当に手厚い支援をしていただくことには常に感謝をしております。ただ県にも常にできる限りの支援をしてほしいということで要望しています。

【松田委員】以前も坂本だったかで保護支援のクラスの先生がものすごく頑張っていて、ただ反対に心配になってきて、先生がもつのかなということも、田島委員のお話とも重なるのですが、思いました。そういうことを考えると、先生たちも少しゆとりをもってやらないと、なかなかこういうことにはなっていないのかなと思いますので、できる限りということしかしょうがないのかもしれませんが、そちらの方にも先生方の方にも目を向けてあげることがいいのかなと思います。それがかえって子どものためになります。その辺もよろしくお願いします。

【委員長】そのほかございますか。

それでは、日程第1、報第4号を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第32号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、提案説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】1つ目の中津川市保育の必要性の認定に関する条例の一部改正について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では、続きまして、指定管理者の指定について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、続いて、補正予算について、ご説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの補正予算につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】歳出⑦マレットゴルフについて、坂本にマレットゴルフ場があるのは知っているんですが、今マレットゴルフ場はどこにいくつあるのでしょうか。

【委員長】大山生涯学習スポーツ課長。

【生ス課長】そのほかに付知と福岡、蛭川にございます。

【委員長】付知、福岡、蛭川、坂本の4カ所ということです。よろしいでしょうか。

そのほかありますか。田島委員。

【田島委員】また今年も小南誠さんから本当に多額な寄付をいただきまして、保育園、幼稚園の図書が買えるということで、本当に有り難いことです。

ところで、最近、本はどれが寿命なのだろうと。なぜこんなことを言うかというところ、昨日お邪魔した坂下小学校では、学校図書館にあるものから古くなったものだと思いますが、それを各教室やパブリックルームの小さな本棚に移してそのまま置いてあったんです。それが、背表紙が破れたり角が取れてしまったりというものでした。私からしてみると、本というのは側から大事にしていかなければいけないものだとずっと思っていたので、側のケアができないものはそこに置いてはいけないんじゃないかと。本のケアをしてくださる方がいらっしゃればきれいになって、そのまま使っていけると思うんですけど。皆さんの考えておられる捨てどきというのをどなたか考えておられる方教えてください。

【委員長】小林図書館長。

【図書館長】学校図書館と公立図書館と多少違いがあるかと思いますが、皆さんも、内容的にはロングセラーのいろいろなお話をご承知かと思いますが。内容からしたら廃棄時はロングスパンで考えられると思いますが、なにせ、幼稚園児や小学生あたりまでは乱暴に図書を扱いますし、回転が速いので傷みが早いです。通常の一般図書よりは傷みが早く、今の側の話ですけど、かじったりする子もいますし、見た目も十分使いこなしたなというときに私たちは見極めて捨てています。そういうところで、修本作業を勉強の一環として、また、物を大切にしましょうというのを教える一環として、取り入れるのも一つの方法だと思います。いろいろな形で生かせると思いますが、一般的に見てこれは汚い、古い、よだれがついているという判断でよろしいかと思いますが。中身がいいものは再度同じ本を買ったりする例もたくさんあります。昔から同じようなところに教えが含まれているものですから、同じ本を再度買うということは何回も経験があります。

公共図書館に関しましては、廃棄の基準が設けられています。中央図書館に関しましては、これこれの資料は3年とか、年鑑本は何年とか、基準があります。学校図書館に関しましては、そういう基準があるのは珍しいのかなと思います。担当の先生方の判断でやられているのが実情だと思っています。

【田島委員】明らかに手に取ってみて背表紙がボロボロとか角が壊れていたりするものについて、基準を設けるというわけではないですが、手に取った方が心地よく中のものが見られるぐらいのものを学校には残して、字の書いてあるものは大事なのですが、物を大事にしているという形の上できれいなものということで、廃棄するなり修復をして、子どもたちには大事にしているという基本を教えていただきたいと思います。

保育園、幼稚園のところで、教育長訪問に同行した際、2年同じところに行かせていただき、保育園で絵本の借り率が上がらないという園長がおられました。そこを見せていただいたら、通り道に本が置いてあり、図書室という感じではないのです。環境が整ってないので選ぶ環境にはなかったのです。それと、積んでおく、返したものが横積みされているという形でした。そうすると意欲がない。小さなことですが、牛乳の空き箱に色紙を貼って雪崩を防ぐなどのいろいろな方法があるので、やっぱり借りる環境を整えることは非常に大事ですので、せっかく買ってもらった良い興味深い本も横に積まれていたり雪崩が起きていたりしたら、やはり借りる意欲がわかないかもしれませんので、環境を整えて借りやすくすることも、せっかく買っていただくということに対してのお礼の気持ちも込めてしっかりとやっていたきたいと思います。

【図書館長】本がボロボロになるのをあまり敬遠せずに、どんどん使っているという証拠ですので。いつぞや、2、3年前に買った本がものすごくきれいなままその公民館図書室にそのままあって、物持ちはいいのですが、いかにも何も触れられてなく読まれてないのだなと思う例もありました。一方では、本当にボロボロになっているという様子もあります。あまり、本は汚くならないようにならないように大切にという思いを優先して、すごい管理体制を敷くようには公共図書館も含めてなりたくないと思っています。どんどん使ってボロボロになったら新しいものをまた買っていただく環境を整えたいと思います。

【委員長】そのほかございますか。

よろしいでしょうか。それでは、議第32号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、を承認とさせていただきます。以上で議事を閉じさせていただきます。今井事務局次長。

【事局次長】次回は12月18日金曜日13時30分からにぎわいプラザ4-1会議室で開催します。

【委員長】12月18日金曜日の13時30分からこの会議室で開催します。

以上をもちまして平成27年第11回中津川市教育委員会を閉会します。

【閉 会】

[閉 会 （午後2時39分）]